

原料費調整制度に基づく2025年3月検針分のガス料金について

(群馬地区)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2025年3月検針分の単位料金を調整した結果、2025年2月検針分と比べ、1m³(45MJ)につき1.28円(消費税込)上方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2025年2月検針分と比較して、46円(消費税込)ガス料金が上がります。

なお、2025年3月検針分は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」^{*1}実施に伴い、10円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、標準家庭で360円(消費税込)の引き下げとなります。

2025年3月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

*1 2025年2月～3月検針分は10円/m³の値引き単価、2025年4月検針分は5円/m³の値引き単価となります。詳細は経済産業省の電気・ガス料金支援サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	167.51	145.96	133.34
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	177.51	155.96	143.34
(参考) 2月 調整単位料金	166.23	144.68	132.06

2. 標準家庭における影響

(消費税込)				【参考】補助金適用前	
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³) 適用料金(円/月)	2025年2月 ^{*2}	2025年3月 ^{*2}	増減	2025年3月 適用料金	補助金適用 前後の差
	6,504	6,550	46	6,910	360

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

*2 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、10円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2024年9月～2024年11月 の平均 (2月検針分)	2024年10月～2024年12月 の平均 (3月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	88,720	90,220	1,500
LNG	92,320	93,860	1,540
LPG	92,040	94,100	2,060

基準平均原料価格(b)	54,870		
-------------	--------	--	--

差額(a-b)	33,800	35,300	1,500
---------	--------	--------	-------

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 93,860 \times 0.9206 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= 94,100 \times 0.0405 \end{aligned}$$

$$= 90,218.56$$

↓(10円未満四捨五入)

$$90,220 \text{ 円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$90,220 \text{ 円/t} - 54,870 \text{ 円/t} = 35,350 \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$35,300 \text{ 円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= 35,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.0858^{*3} \\ &= 30.28 \text{ 円}^{*4} \end{aligned}$$

*3 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*4 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\text{単位料金調整額} = 30.28 \text{ 円} - 10 \text{ 円} = 20.28 \text{ 円}$$

(補助金適用後)

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,296.10円)} \\ &+ \text{調整単位料金(125.68円)} + 20.28 \text{ (円)} \times 36\text{m}^3 \\ &= 6,550 \text{ 円} \end{aligned}$$

↑ 基準単位料金(税込) ↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(54,870円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円(0.078円に1.1(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円(調整上限)を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。